## 災害時の避難警戒体制の整備状況チェックリスト

項目	チェック欄		ポイント
1 災害の危険性の認識			
(1)施設の所在する場所の災害に対 する危険性を認識しているか	【火災】 はい <u>いいえ</u> 【風水害】 はい いいえ		【火災】 ·家屋(木造住宅)密集地域 【風水害】 ·土砂災害警戒区域(土砂災害) ·浸水想定地域(河川氾濫)
	【地震】 はい いいえ 【火災】		·盛土地盤(土砂災害) 【地震】 ·津波浸水区域(津波) 【火災】
(2)施設の構造上の災害に対する危 険性を認識しているか	に しい いいえ 【風水害】		·建物の燃焼性(耐火建築物·準耐火建築物) 【風水害】
	はいいえ		<ul> <li>「「」」</li> <li>2階以上であれば、河川氾濫時に水位に応じて、又は土砂災害の流入時の一時的な避難が可能(ただし構造による)</li> <li>(木造、鉄筋コンクリート造、鉄筋鉄骨コンクリート造・鉄骨造)</li> <li>木造以外であれば、土砂災害時のある程度の堅牢性が期待できる。</li> </ul>
	【地震】 はい いいえ		【地震】 〔建築年月 年 月〕 昭和57年以降の建物であるか、若しくは耐震診断により耐震性を 確認しているか 耐震診断等により耐震性が不足する場合、耐震工事が実施されて いるか、または耐震工事を実施する計画があるか 耐震性が不明な場合、耐震診断を実施する計画があるか
2 実効的な災害警戒避難体制の確立			
(1)災害情報の収集及び関係機関へ の伝達体制を整備しているか	はい	いいえ	<ul> <li>【災害情報の収集】</li> <li>〔情報の種類〕</li> <li>·気象警報·注意報(大雨·洪水·暴風·高潮·浸水等)</li> <li>·気象情報等(気象情報·指定河川洪水予報·河川観測水位·土砂災害警戒情報等)</li> <li>·地震·津波に関する情報(津波警報、地震情報等)</li> <li>(収集先〕</li> <li>·市町村からの伝達(防災行政無線、防災行政無線個別受信機·電話・電子メール)</li> <li>·インターネットの監視</li> <li>·ラジオ·テレビ等での報道の監視</li> <li>·緊急地震速報</li> <li>·気象情報受信サービス など</li> </ul>
	ltı	いいえ	【伝達体制の整備】 〔伝達先〕 市町村役場、警察、自主防災組織、消防団など 〔想定される伝達情報〕 ・施設内の被災情報 ・土砂災害の前兆現象() ()がけ崩れ(がけに割れ目、がけから水が湧き出る等)、土石 流(急に川の流れが濁り、流木がまじる等)、地すべり(家や擁壁に 亀裂が入る等)
(2)災害発生時の職員への情報伝達 及び緊急参集体制を整備している か。	はい( いいえ	計画あり)	緊急時の職員への連絡網・連絡手段を整備しているか。 職員が参集する基準を設定・周知しているか。
(3) 危険性及び災害の種類に応じた 自主避難を開始する具体的な基準を 設定しているか。 通所施設の場合は、サービス停止 の基準	はい( いいえ	計画あり)	具体的な基準の例は以下のとおり ・市町村からの避難勧告・避難指示 ・気象情報(大雨・洪水警報) ・土砂災害警戒情報(レベル1~3) ・河川水位(避難判断水位・氾濫危険水位など) ・地震の発生(震度6弱以上目安) 避難について判断する責任者を具体的に設定しているか。

## 災害時の避難警戒体制の整備状況チェックリスト

項目	チェック欄		ポイント
(4)具体的な避難場所及び避難経路 を把握しているか	はい	いいえ	近隣の避難所を把握しているか。(避難所は市町村が指定) 土砂災害時において建物が堅牢な場合の、一時的に建物内で 退避するための安全箇所を把握しているか。 避難所への避難経路を設定しているか。(途中の危険箇所等の 把握)
(5)車両、応援人員等の具体的な避 難の手段を確保しているか	はい	いいえ	所有する車両・器具で避難が可能か 所有車両のみで避難が出来ない場合の応援体制が確立され ているか 避難を支援する人員が足りているか(昼間・夜間) 人員が不足する場合の参集体制・応援体制(消防団・自主防災 組織など)は確立されているか
3 日ごろの備え			
(1)災害時の警戒避難体制の職員への周知	はい	いいえ	災害時の警戒避難体制及び従事する業務について、日ごろから 職員に周知しているか
(2)家具等の転等防止対策	はい	いいえ	ロッカーや大型テレビなどの転等防止策が実施されているか
(3)避難訓練の実施	はい	いいえ	定期的に災害時の避難を想定した訓練を実施しているか 訓練時の想定災害: 訓練の実施回数: 回/ 想定される訓練の内容 避難誘導訓練・情報伝達訓練・図上訓練など